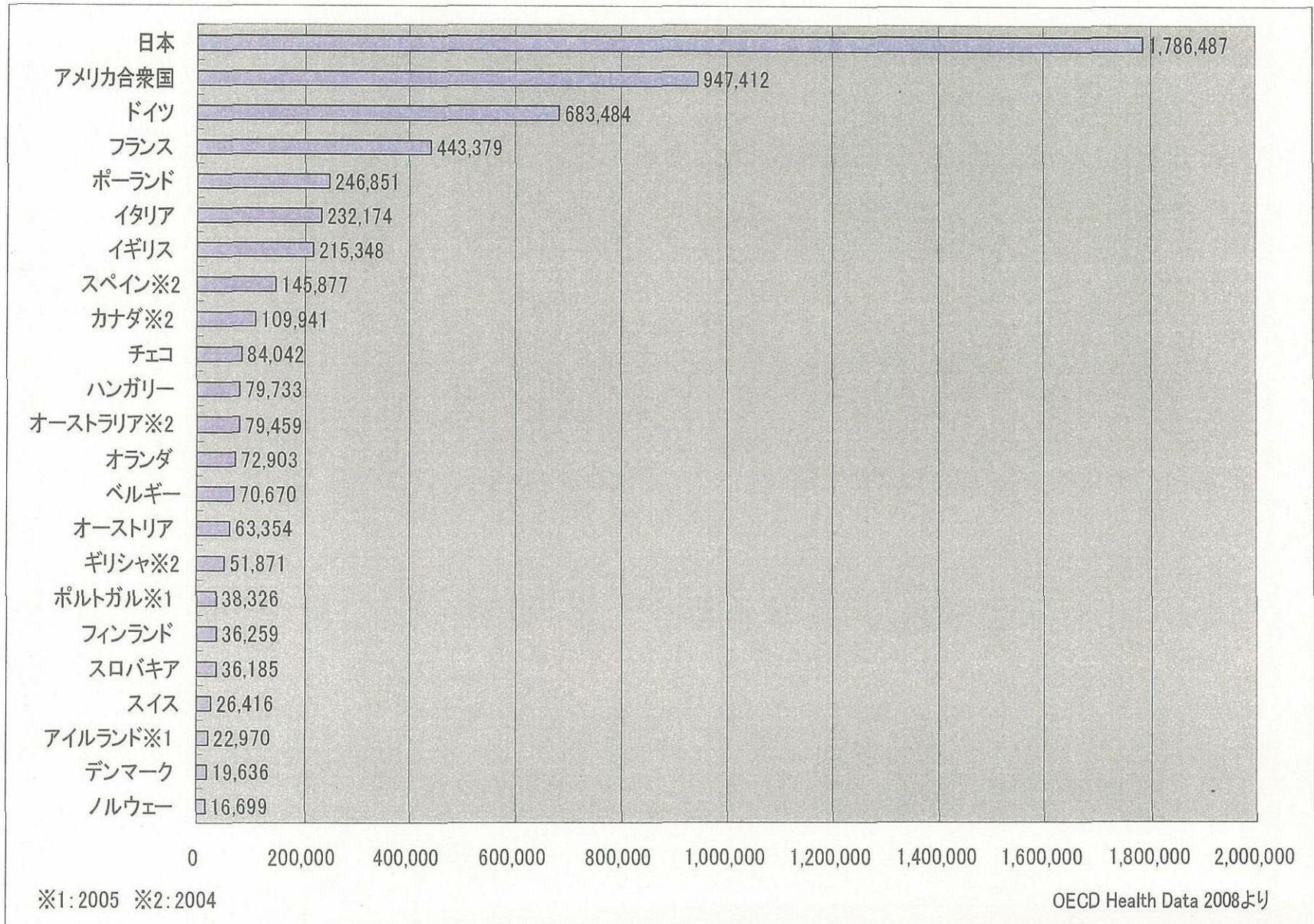


病床数の国際比較(2006年(平成18年))



第六次看護職員需給見通し策定方針の概要

各医療施設等が真に必要としている数を反映させるため、「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」において検討し、その結果を踏まえて作成した策定方針に沿って、各都道府県が実態調査を行い、全国の調査結果を積み上げ策定した。

○ 各都道府県の調査方法

- ・ 各都道府県において、関係団体、有識者、住民代表等の参加協力を得て、需給見通しに係る検討の場を設置
- ・ 実態調査の実施

○ 需要数の算定方法

- ・ 前提とされる勤務条件等（労働時間、休業・休暇、夜勤、研修）を基本とし算定
- ・ 病院、診療所、訪問看護ステーションなど看護職員の就業場所別に必要数を推計

○ 供給数の算定方法

- ・ 新卒就業者、再就業者、退職による減少を踏まえ算定
- ・ 新卒者数：学校養成所の新設、廃止等の予定、学生・生徒の入卒状況、進学、就業動向を踏まえ算定
- ・ 再就業者数：ナースバンク等を通じて把握した再就業者数の現状等を踏まえ算定
- ・ 退職者数：退職、他の都道府県への移動等による減少を踏まえ算定

○ 第六次看護職員需給見通し策定の経緯

第六次看護職員需給見通し（平成18年～平成22年）の策定に当っては、平成16年6月に「第六次看護職員需給見通しに関する検討会」を設置し、計7回の検討を経て、平成17年12月に策定